



10大トピックスで見る 韓国労働情勢

金属労協(JCM)顧問 小島正剛

プロローグ

昨2012年後半、韓国労働界で珍しいことが起こった。ナショナル・センターである韓国労総(FKTU)と民主労総(KCTU)両組織の委員長が、いずれも任期途中で退任する事態が発生したのである。

聞くところによれば、FKTUではイ・ヨンドク委員長が、イ・ミョンバク政権との「政策連携」を破棄して以降、組織の政策決定をめぐる内部抗争が生じ、その責任を取って7月23日退任、

他方KCTUでは、規約改定に沿った組合執行部の直接選挙の実施が難航、これを先送りとするなど不調に終わった、その責任を取ってキム・ヨンファン委員長が11月7日退任したということであった。

両組織の委員長交代という不測の事態は、大統領選を年末に控えていただけに、組織として一致した取り組みにも齟齬をきたしたと見られ、大きなニュースであった。

この一件を念頭に、昨2012年における韓国労働事情はどのようなトピックスを孕んでいる

たのかを掘り起こすのもいいのではないか。そんな考えがよぎったとき、幸いにもある貴重な資料が届いた。

「2012年における労働ニューストップ10」(KLF「韓国労働評論」2012年冬号)がそれで、編者はパク・オン氏(『デイリー・レイバー・ニュース』編集長)である。筆者も信頼をおくパク氏であるので、興味深く目を通じたことであった。

本稿では、氏の選んだ10大トピックスを紹介しつつ、その幾つかについて若干のコメントを試みたい。



構内下請け労働

氏が第一に挙げたのは①「企業内下請け労働者の保護についての社会的合意形成」である。

具体的には、現代自動車の工場で就業してきた下請け業者派遣の労働者、チェ・ビョンセウ



10大トピックスで見る 韓国労働情勢



セヌリ党の社内下請け労働者保護に関する
法律制定討論会（2012年7月）

ン氏が、解雇を不当として提訴していたのだが、これに対して大法院（最高裁）が下した最終判決がこの国の労使関係全般にも大きな意味を持つ点で、大きなトピックとして取り上げたのであったらう。

2月に下された最終判決は、チェ氏の解雇は「雇用主が現代自動車であり、下請け業者ではないが故に、不当」としたのであった。この問題は、ここ数年、企業内就業の派遣労働者の「真の雇用主は誰か」をめぐる争いで争ってきた事案であり、この判決は労働界の勝利を告げるものとなった

たとパク氏は指摘している。

5月には全国労使関係委員会も「チェ氏の解雇は不当」とし職場復帰を命じるに至った。これに対応し現代自動車は、一部の下請け労働者を正規労働者に切り替えるとしたものの、チェ氏の直接雇用は拒否し、違法行為にたいする罰金支払いを選択した。これに抗議し、氏は現代自動車蔚山工場前の送電塔に登って空中の「シット・イン（座り込み）」に入った。

労働組合も彼を支持、不法な派遣契約下で就業してきた全員が正規雇用化を要求しており、野党もまたかれらの正規雇用化を支持した。

与党のセヌリ党も最高裁の判決に対応、同じ5月に第19回通常国会最初の法案として「企業内下請け法案」を上程した。もともとこれには、前年7月公布の「企業内下請け労働者保護ガイドライン」の内容に矛盾するとして、雇用労働省の反対意見が出ている。同ガイドラインは労使に対し、

雇用安定、労働条件、社会的パートナーシップ、従業員福祉の改善に、自主的に取り組むよう奨励する内容になっているからだ。

地元の識者は、この問題は社会的差別の問題であり、不法労働者派遣の問題であり、広範に広がったアウトソーシングの問題であり、正規労働者と非正規労働者の連帯の試金石であり、ディーセント・ワーク、ディーセントな生活の問題であり、希望と将来の問題であるとしている。

パク氏が第二にあげたのは②「雇用労働省が長時間労働に対処」である。

この国の長時間労働は悪名高い。OECD統計が、韓国労働者の年間実労働時間は2193時間（2010年）で、OECD諸国平均1749時間を20%以上上回ることを明らかにしたこともあり、雇用労働省の動きが2011年以降積極化しているのは確かだ。

同年後半同省は、現代、起亜、GMコリア、ルノー・サムスン、



韓国の自動車組立てライン

サンヤンなど自動車メーカーを対象に調査を実施、工場労働者が週2時間20分から10時間50分の間で時間外労働をしていたことを明らかにした。

同省は各メーカーに重点的な労働時間対策を策定するよう求めると、例えば現代自動車は、2013年から昼勤と夜勤のシフトを昼勤2交代制に切り替えるプランをもって回答した。これにより、労働者は早朝からの勤務を免れ、同社工場の年間平均操業時間を3699時間に落とせると同社では説明している。すなわち現行4178時間が



10大トピックスで見る 韓国労働情勢

479時間の短縮となる。

同省は自動車部品サプライヤーや金属加工業における調査も実施(2011年)、多くの時間外労働の法規違反を明らかにしている。別の調査(2011年)では、対象とした505社のうち403社で違法行為があったことを公表。後にこれらの企業は従来の慣行を改め、労働時間調整をしつつ結果的に5282人分の雇用創出につなげたという。

聞き及ぶところでは、雇用労働省は労働基準法の改訂を検討している模様で、休日出勤を時間外労働としてカウントするなど、長時間労働対策に積極的であるようにうかがえる。

第三のトピックスは③「ベビーブーム世代のための政府政策プランの展開」である。ベビーブーム世代は1955-1963年の間に生まれ約700万人。向こう10年間に150万人が退職すると推計されている。再雇用の賃金は極めて低く、年金受給



韓国のベビーブーム世代

資格に乏しい人々が多い。2011年現在OECD諸国の貧困率平均が15.1%に対し、韓国のそれは45.1%。政府は労働時間短縮による雇用創造など、具体的な政策プランをこうじつつあるわけだ。

経済民主化と社会保障

第四のトピックスは④「経済の民主化と福祉充実」である。次期政権の重要課題でもある。巨大企業の世界的進展の背後には、経済環境の厳しい中小企業が多数存在し、社会格差も深刻化している現状は、先進国に仲間入

りしたこの国にとってゆるがせに出来ない点だ。

第五のトピックスは、⑤「社会保障の対象範囲のさらなる拡大」で、前項とも連動しよう。

第六のトピックスは、⑥「増大する若年層の失業と、青年コミュニティ・ユニオンの合法性論議」となっている。政府統計では15-29歳の青少年失業率は6.9%(2012年10月)で、前年比で0.2%上回った。失業対策は大統領候補にとっても青年雇用セクターの設置など重要テーマであった。こうした情勢下、青年コミュニティ・ユニオンが発足(2010年10月)、組合員には

求職者も含んだところから合法性が問題視され、最高裁の最終判決で合法化され、注目された。今後の注目点でもある。

第七のトピックスは、⑦「議会の環境労働問題委員会に組合出身議員の存在感増す」である。

第八のトピックスは、⑧「韓国労総と民主労総両組織の委員長が予期せぬ退任」とある。すでに

冒頭で触れたところである。

第九のトピックスは、⑨「韓国労総、民主労総両組織の退場による最低賃金委員会の機能不全」となっている。最賃委員会は27人からなり、公労使それぞれ9人の代表を出して構成する。6月30日に開いた会議は、2012年の時給最賃4580ウォンをベースに、2013年の最賃引き上げ率を6.1%(280ウォン)、時給4860ウォン(約378円)と決定したのだが、問題は労働側のFKTUとKCTUのメンバー8人と、使用者側



2大労総による最低賃金委員会混乱糾弾決起集会
(2012.6.21 ソウル)



10大トピックスで見る 韓国労働情勢



2012年3月6日早朝、KBS新労組もストに突入



民主労総のキム・ヨンファン委員長と
全国メディア労組のイ・ガンテク委員長

のメンバー1人の合計9人が欠席したことだ。出席した18人のうち10人(9人は公益側メンバー、韓国労働組合総連合KLCUのメンバー)の支持票で、公益委員の提案した既述の案で決めたのであった。

FKTUとKCTUメンバー欠席の理由は、第三のナショナルセンターKLCUの代表性に疑問があることと、最賃引き上げ案が低すぎることと説明されている。もとより、労働界では最賃は全労働者賃金平均の50%以上とすべきとの主張があり、さ

らには公益委員選定のプロセスが不透明との批判も加えてきた経緯がある。

政府は労使の主張が異なるにせよ、公益委員の見解がバランスを保っているとして、決定変更の理由はないとしている。

最後に、第一〇のトピックは、⑩「大手メディアにおける未曾有の同時スト」である。

2012年前半、韓国の大手メディア5社で未曾有の長期同時ストが発生したことは記憶に新しいであろう。全国メディア労組翼下のMBC本社支部は、170

日におよぶストをうち、KBS本社では2ヵ月を超えるストとなった。加えてヨンナップ・ニュース、国民日報、YTNのストも長期化した。労組の要求は、「天降りしたCEOの退任」と「偏向無き公正なメディアの保証」に要約できる。

全国メディア労組のイ・ガンテク委員長は21日間におよぶハントを経て入院した。同委員長は長期ストを「憲法や放送法に保証された報道の自由と独立を守るのに必須のストであった」としている。

この件は議会の環境労働委員会でも取り上げられたが、野党委員の出席しか得られず、重要証人の出席も得られなかった。結論の出ぬまま、結局MBC、KBC、YTNへの大統領補佐役の天下りは回避不能となった。

エピソード

以上が2012年韓国労働情勢の素描である。筆者としては、

昨年後半、反組合で悪名高いサムスングループに、小なりといえどもついに組合が生まれたことをトピックに加えたいが、いかがであろう。わずか11人の組合だが、執筆時点で民主労総金属労組に加盟したと伝えられ、今後の展開が待たれる。

(2013年2月22日記)

【訂正とお詫び】

本誌前号の本欄(「ワールドナウ」番外編)32ページ最上段左端に「歴史とは現在と未来との尽きせぬ対話である」とあるのは、「歴史とは現在と過去との尽きせぬ対話である」の誤り。訂正しお詫びいたします。(筆者)

●金属協顧問

小島正剛 こじま・せいごう

60年IMF(国際金属労連)日本事務所に入職以来、金属労協事務局長代理、同国際局長、同副議長(国際委員長)(以上IMFとの兼務)、IMF地域代表を務めるなど国際労働運動一筋。98年金属労協顧問に。日本労働ペンクラブ会員他。主要著書「海外労働アラカルト」他。